

大月市庁舎整備基本計画策定
第1回 大月市庁舎整備検討審議会

日 時： 令和5年5月30日（火）午後3時00分～午後5時00分
場 所： 大月市民会館4階視聴覚室

出席者：

審議会委員	天神良久委員、上笹恵委員、和田昌弘委員、池田康人委員、藤本一恵委員、志村きよ子委員、天野雄太委員、小林且宣委員、石井正雄委員、藤本晴行委員、岡部圭子委員、杉本明美委員、天野祐治委員、豊田泰夫委員（出席14名）
大月市 （事務局）	小林市長 坂本総務部長、卯月教育次長、井上総務管理課長、 総務管理課：久保井リーダー、落合主査、井上主事

※審議会委員18名のうち、欠席4名

※基本計画策定業務の受託者（株式会社パスコ）から出席4名

本日の次第及び配付資料等

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 委員及び事務局紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 諮問
7. 議題
 - (1) 庁舎整備検討審議会の役割及び検討体制について
 - (2) 大月市新庁舎整備基本構想の内容について
 - (3) 庁舎整備検討審議会のスケジュールについて
 - (4) その他
8. 事務連絡
9. 閉会

【配付資料】

- 資料1 大月市庁舎整備検討審議会条例
- 資料2 大月市庁舎整備検討審議会委員名簿
- 資料3 庁舎整備検討審議会の役割及び検討体制
- 資料4 大月市新庁舎整備基本構想概要版
補足資料) 候補地の概要
- 資料5 庁舎整備検討審議会のスケジュール

議事内容

1. 開会

- ・井上総務管理課長より開会が宣言され、配布資料の確認を行った。
- ・本審議会の会議資料、委員名簿、議事録を大月市ホームページで公開することについて確認した。なお、議事録については、発言者個人名は掲載しないように作成し、事前に各委員に内容を確認したうえで公表する。
- ・報道関係者の取材については、議題に入る前までに限り公開とし、会場風景等の撮影を許可した。

2. 委嘱状の交付

小林市長から委員に委嘱状を交付した。

3. 市長あいさつ

以下、小林市長あいさつ

皆さま、こんにちは。

この度は、大月市庁舎整備検討審議会の立ち上げにあたり、委員への就任に対し、ご快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。また、4名の公募枠の委員の皆さまには、本市の呼びかけに対して積極的にご応募をいただき、誠にありがとうございました。有識者の皆さまをはじめ、18名の錚々たる顔ぶれにお集まりいただき、大変心強く感じているところでございます。

さて、本審議会の目的としましては、本市の長年の懸案事項であります、市役所本庁舎の老朽化の解消を図るため、新庁舎整備基本計画の策定にあたり、様々な分野から幅広くご意見いただくことにあります。委員の皆さまもご存知のとおり、市役所本庁舎の本館は、特に老朽化が著しく、1959年、昭和34年に建築され、既に建築から63年が経過し、現状としては、耐震性能が不足し、「倒壊又は崩壊する危険度が高い」という状況にあります。このような本庁舎本館において、市役所機能を継続させることは、災害発生時における対策本部機能、来庁者の安全確保、市民サービス等に懸念が生じている状況であります。

また、2011年の「東日本大震災」、2016年の「熊本地震」、2018年の北海道胆振（いぶり）東部地震、さらに2021年12月の山梨県富士・東部地域を震源とする地震により、本市で震度5弱を観測したことは記憶に新しく、今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念される中、安全安心な本庁舎機能の確保が急務となっております。

これまでにも市議会等の場で、幾度となく建設場所の選定などの議論を重ねてまいりましたが、本市の厳しい財政事情等で、なかなか議論が前に進まず、現在に至っております。このような状況下において、昨年度に策定しました大月市新庁舎整備基本構想の中で、建設候補地を3箇所に絞り込み、今年度の基本計画の策定過程において、皆さまの当審議会の答申を受けて建設地を1箇所に選定しようと、慎重かつ早急な対応が求められております。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の中、依然として厳しい状況にあります。委員の皆さまにおかれましては、建設地の選定や基本計画の策定に向けて、慎重な審議をお願い申し上げますとともに、新庁舎整備の基本理念として、基本構想で掲げました「市民に愛され、ふれあいと活力にあふれる安全・安心・持続可能な新庁舎」の実現に向けて、建設的なご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の挨拶と致します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 委員及び事務局紹介

- ・大月市庁舎整備検討審議会条例第3条の規定のとおり組織され、就任した18名の委員が紹介された。続けて、本審議会事務局の大月市職員6名が紹介された。
- ・本日の審議会は、委員18名中14名の出席があり、本審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の定足数に達しているため、本審議会が成立していることを報告した。

5. 会長及び副会長の選出

- ・審議会会長及び副会長は、本審議会条例第5条第1項に従い、委員の互選によって選出された。推薦された天神良久委員が、委員一同の拍手をもって承認され、会長に就任した。同じく推薦された上笹恵委員が委員一同の拍手をもって承認され、副会長に就任した。

【天神会長あいさつ】

皆さま初めまして、東洋大学の天神と申します。

バックグラウンドは建築畑で、一級建築士を取得している者でございます。皆さま方とこの審議会がうまく進行するように会長職に任命されましたので、お引き受けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【上笹副会長あいさつ】

はじめまして、上笹恵と申します。

現在大月短期大学で経営学を専門に教えております。専門領域は、経営組織論や経営戦略論ということで今回のようなプロジェクトの審議会というものは本来の私の専門とは少しずれているかもしれません。私が大月短期大学に就任してから22年目となりました。その間、短大も含めて様々な環境の変化というものを実感しております。そして大月市の新しい庁舎、大月市の役所というものは、大月市にとって非常に大きな財産であり、市の中核を担う機能を大切に存続、進化していくものです。そのような大きな問題ですので、やはり市民の皆さまの強い要望、ご意見などを第1に考えなければならないと思っております。それとともに、やはり市の職員の皆さんが安心かつ安全な環境で非常に付加価値の高い業務を遂行していただくことも必要ですので、二つの観点、市民の要望と職員の働きやすい環境作り、これを高度な水準で実現していくことが最も大切であろうかと思っております。様々な分野からのバックグラウンドをお持ちの皆さまからの貴重なご意見をいただきながら、本審議会が有意義なものとなりますよう活動して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 諮問

小林市長から本審議会に諮問を行った。

【諮問内容】

大月市庁舎整備に関する審議について（諮問）

大月市庁舎整備検討審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

諮問事項

- 1 庁舎整備の基本計画に関すること
- 2 その他庁舎整備に必要な事項に関すること

7. 議題

- (1) 庁舎整備検討審議会の役割及び検討体制について
- (2) 大月市新庁舎整備基本構想の内容について
- (3) 庁舎整備検討審議会のスケジュールについて
- (4) その他

本審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長になるとされているので、ここから天神会長により議事進行された。

以下より、議事

議題（1）審議会の役割と検討体制について

議長	それでは、議題（1）審議会の役割と検討体制について、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から資料3「庁舎整備検討審議会の役割と検討体制」について説明
議長	審議会の役割と検討体制について、質問はございますか。
委員	先ほど3箇所の候補地から選定するという話と、本庁舎、それから今ある新庁舎（別館）と花咲庁舎とありますが、これを1つにする、しないという話で進めていくのか、分散する方向も考えながらしていくのか、もう一度説明をお願いします。
事務局	まずは3箇所から1箇所に絞るということですが、今お伝えしました通り、分散型などあらゆる可能性を含めまして皆さまにご審議いただくという流れを考えています。
委員	再度確認ですが、庁舎は本庁舎、第2庁舎（別館）、花咲庁舎がありますけれども、それを1箇所に集約して3つの候補地から選定するという話ではないということよろしいですか。
事務局	その通りです。
委員	先ほど市長の挨拶で過去に何度かこういう取り組みをしたけど、結局駄目だったという話があった。それに対して、また同じことをやっても駄目

	<p>だったら、もったいないと思った。今回は何か違う取り組み方をして、これをものにしようという考えで進めているのか。そこが知りたい。もしかして、また今回も同じ話にならないかと、聞いていて思った。</p>
事務局	<p>以前は例えば駅の北側にという話もあり、何とか新庁舎を造り直そうという意見を多くいただいていたところですが、今回は地震が複数起こるようになってきていること、老朽化が既に進んでいることから放置しておけないということも当然ございます。最近は民間を活用した PFI やいろいろな手法で建設することもできます。今回は、場所の検討もありますが、PFI も含め手法等についても検討を進め、市民の皆さまに少しずつ安心してもらおうと考えているということで、確実に進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう一点、市長の挨拶で財政という言葉があった。これは、おそらくその当時と比べると、今もかなり厳しいと思うがどう切り抜けていくのか。過去に財政難で頓挫したという話もあったので、また同じようなことが起こらないか。</p>
事務局	<p>庁舎建設は多額な予算を投じることは明らかでございます。また昨年に実施した市民アンケートにおきましても、「無駄な庁舎は要らないのでは」「財政のことが心配だ」という声も多くの市民からいただいております。先ほど委員から質問があったようにわかりづらいところかもしれません。この後に基本構想の説明をさせていただきますが、現在、本庁舎と別館、花咲庁舎という3つの大きな建物があります。その3つを例えば集約したら、事業費は今後の市の運営にどう影響するのかということも検討している最中でございます。「過大なものは必要なく、コンパクトに造り、まだ使える施設は使っていく。」というご意見も今後いただくだらうと思っています。そのときに事業費や今後の進む方向を正しく審議していただくことになっております。まさしく、委員が指摘された財政難というのは、非常に心配なところでありますので、後世に大きな負担を残さないような計画で皆さまから貴重な意見を頂戴しながら策定していきたいと思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。非常に経験豊富な委員が集まっておられるので、安心して審議会に参加させていただければと思っています。</p>
議長	<p>冒頭に貴重な質問が出たと思います。またそれに対して的確な説明もいただけたと思います。その他に質問はございますか。</p>
委員	<p>先ほど本庁舎の本館と別館、花咲庁舎の3本立てという考えのように伺った。花咲庁舎は距離が離れているので一緒にはできないと思います。本庁舎の本館と別館を一体化して建て替えるという考え方は全くないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのような可能性も踏まえて今後検討していきたいと考えております。</p>

	3箇所を1箇所に集約するというのではなく、分散型の意味では今おっしゃったような形もあるということで進めていきたいと考えております。
議長	その他ございますか。
委員	先ほど事務局から例えばPFI方式もあるという話がありました。PFIとなると、例えば家賃がずっとかかって、それを今度市が払うという問題がまた出てきます。建設時にお金はかからないが一生借金で払っていくという話もあります。例えばPFIとしたとき、どのくらいかかるものなのか、将来的にどのくらい払っていかなければならないのか、詳細まで試算していただけるのか。
事務局	PFIなどの手法も含めて今後検討していく必要があると思っております。
委員	これから、今のような意見だけでもかなりいろいろ出ると思うので、相当の検討が必要ではないかと思えます。PFI手法や将来に対してのコストなども踏まえた中で会長を中心に素晴らしい市役所にできるよう、この審議会で検討していきたいと思えます。
議長	委員のご質問は、大学でもまさにそこをポイントにしています。今までの公共系建物は、建設費のイニシャルだけを非常に気にしておりましたが、手法もPFIやPPPなどいろいろ出てきています。将来に対してどのくらいのコストがかかるのかというポイントも踏まえたいといけません。一見、リースのように支払いは楽だが長い間ずっと払うことによって、高い買い物になってしまう危険性もあります。私はそれについて専門ですので、可能な範囲で最大限のアドバイスをしながら検討したい。 その他に質問ございますか。
委員	PFIについて、少し補足説明をしていただけるとありがたい。
議長	PFIというのは、民間の資金を活用しながら建設する方式です。公的な借り入れだけではなく、民間ともタイアップするという手法が昨今出てきました。ただし、今回の新庁舎がそれに向いているかどうかは少し議論をしないで済みますが、民間の知恵を取り入れるという事例はかなりあります。そのような手法も考えてみようということです。 細かい説明と内容に関しては、議題(2)で昨年度の基本構想案の説明をいただきます。そこに絡んでいる質問もだいたい出てきております。 議題(1)の審議会の役割と検討体制に関しては、ご承認いただいているという理解でおります。委員のご質問のように、せっかく議論しても頓挫してしまったら何のための審議会かということになりますから、前進するという前提で会長を引き受けさせていただきます。いろいろな難題も出るかもしれませんが、委員の皆さまと議論しながら、方向を決めていきたいと思えます。 それでは、議題(1)の審議会の役割と検討体制はよろしいでしょうか。

委員	7月2日に市長選挙を控えており、選挙戦になるとの報道ですが、結果次第ではこの審議会がどうなるかわからないということですか。
事務局	議題が「役割と体制」ということでのご質問かと思いますが、7月2日の選挙結果については誰も今ここで議論できないと思います。それ以降の話になろうかと思いますが。
議長	この件に関しては、ご心配の点は皆さん同じだと思いますが、選挙結果でまた運営体制を確認するという事で進めたいと思います。 それでは、議題（1）審議会の役割と検討体制については、承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
議長	それでは、議題（1）については承認とします。

議題（2）大月市新庁舎整備基本構想の内容について

議長	それでは、議題（2）大月市新庁舎整備基本構想の内容について、こちらは報告事項となりますが、これまでの取り組みについて事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から資料4「大月市新庁舎整備基本構想【概要版】」の内容及び補足資料「候補地の概要」について説明
議長	大月市新庁舎整備基本構想の内容について、質問はございますか。
委員	まず第1に市民アンケートの結果が回収率40数パーセントであったが、この状況で進めていくということか。アンケートは少なくとも50パーセント、60パーセントの回答がないと進めていくのが大変ではないかと思う。それだけ市民が庁舎に対する意識が薄いのか。 もう一点、はっきり言ってどの候補地も最高の場所はない気がします。南北を繋ぐことができるか、短大は進入路や駐車場が確保できるのか、大学と併用して使えるか。現庁舎はいずれにしても狭すぎる。検討委員会で現在の庁舎周辺を買収して建設するという案はなかったのですか。その2点についてお聞きしたい。
事務局	アンケートの回収率につきましては、総合計画策定時などのアンケートを含めまして、40パーセントであるということは、他市と比べても同程度あるいは高い値であると分析しております。また、文献等による有効な回答数は、400弱ということで、本市の人口等、規模を勘案した中では有効なアンケート結果であると考えております。
議長	もう1つ、候補地選定に関して、民間敷地を買収するような案はなかったのかという質問に対してはいかがでしょうか。
事務局	現庁舎周辺についての質問だと思います。現庁舎を検討するときに庁内で民地を買収する意見があったことは事実です。ただ、それを条件にすると民地の買収には用地補償があり、経済性が議論となりました。結論的に

	<p>は、買収の話は検討過程で浮上しましたが、補償の課題があり、かつ本庁舎は築 63 年が過ぎていて早急に建て替えるという必要もあり、厳しいのではないかと判断になっています。</p>
委員	<p>例えば、北口に造る場合は南北を繋げる方法も講じなくては行けないが、その場合にどうするか。また、短大にするとどこに建てて、何を壊して、どう造るのかということ。現在地の現庁舎は壊すしかない。南北はどのようにするかなどの案ができていないと審議会で決められないので、発表はできないが、検討委員会で踏み込んで検討してあるのかどうか裏話があったら教えてほしい。</p>
事務局	<p>委員のご指摘は、庁内でも議論しております。昨年の基本構想の段階では、概算費用もある程度示さなければならないという課題もあり、冒頭に申し上げた 3 つの庁舎を 1 つにした場合の費用はいくらになるのか。予算的に厳しい場合は、どのぐらいの規模で造ったら良いかということが、基本構想の段階では示すまでに至りませんでした。課題や方針を踏まえ、どんな庁舎を造るかは今後にご審議いただくわけですが、規模によっては駐車場の配置も大きく変わりますし、その配置の状況によっては例えば進入路が満足できるのか、またそれぞれの場所にはメリットやデメリットとなる課題をどうクリアしていくのかということが出てきます。アンケートにもありました便利で使いやすい庁舎や、また費用的な面を斟酌していただいた中で議論していただきたい。今後の資料はできるだけ明確なものを示して議論していただきたいと思っております。</p>
委員	<p>もし現庁舎の候補地が建設地となった場合、駐車場の台数は大体どのぐらいの予測をしていますか。</p>
事務局	<p>駐車場につきましては、基本構想の中で、利用状況と文献等を参考にし、一般来庁者用 65 台と車イス用 2 台の合計 67 台と算出しております。そのぐらいは配備する必要があると考えております。</p>
委員	<p>ここに地下駐車場を造るとかであれば別ですけど、少し狭いような気がします。最終的にどう答申するかは、今後にやっていきたいと思えます。</p>
議長	<p>委員の質問は、去年の基本構想を検討する中で専門家からも出ている話で、3 つの候補地はいろいろな比較の中で選んでおります。事務局からも話が出ておりますが、場合によれば本庁舎の本館はかなり劣化して危ない状況ですから除却せざるを得ない。ただし、隣にある別館は耐震構造もしっかりしていて、まだ築 30 年ですから 20 年か場合によれば 30 年使える可能性がある。私は会長職の立場ではありますが、組み合わせの庁舎建設も良いと思えます。今後は各ポイントでいろいろ審議いただいて、仮に駅北が候補になる場合は、広場整備や付帯費用、南北の交流など費用がかなりかかってくるわけで、単純に庁舎を建てるという話とは違い、だいぶ経済的な負担が増えてくるのは間違いないと思えます。バランスの良い</p>

	<p>提案をいただき我々も審議し、なるべくベターな方向に持っていかれたらと思います。</p>
委員	<p>委員からのいろいろな意見や事務局、会長から第2庁舎（別館）がうまく利用できれば良いのではないかという意見があり、私もまさしく同感です。委員の意見の通り、どれにも問題がある。そのような中、何を基準にしたらいいのか考えた時に、やはり市役所は利便性が一番大切だろうと思います。当然、安心安全であることは大変重要なことではありますが、一般市民が便利に使えるところが良いのではないかと感じております。確かに本庁舎はだいぶ古くなって危険ではありますが、例えばバス路線であり、中央病院からの経路であったり、銀行関係があったり、非常に場所的にはいいと思います。会長が話していた第2庁舎（別館）はまだ新しく、うまく繋ぎ合わせた形で利用できれば利便性が高くてしかも使えるものがあれば一番良いと思います。そのようなことを念頭に置いて議論を進めていただきたいと思います。</p> <p>先ほど事務局から私有地の買収について話がありましたが、周辺の方々に話を聞いていると、そういう話があれば協力したいという話も聞きます。民地買収についても検討いただいて、私有地がうまく取り込めるようであれば、大変良いものができると思います。はじめから議論はないということではなく、場所の選定や私有地の買収、利便性や現状利用可能なことも考えた中で検討をお願いしたい。</p>
委員	<p>皆さんの意見を聞いて根本的に思うことは、「現在の財政は厳しい。」や「どこに何を造ればいくらかかる。」など建設時のことだけで将来のことが全くない。</p> <p>現庁舎周辺の私有地を所有されている方々にも庁舎建設に協力してもよいとの考えがあるようです。私はパブリックコメント募集のときに提案書を作り、今それを更新しています。例えば、駐車場の問題、それから民間活用という話もありましたが、市街地再開発事業というのがあります。新庁舎ビルを建てて、その中に周辺の店舗も一緒に入ってもらおう。そうすれば市や商店の負担も少なくなり、新しいビルに入り、大月市のシンボリックな存在ですから集客力も増えると思います。国道20号はバイパスができ、これからもっと旅行者や利用者が増えるはずですが、出費がいくらかかるか、そればかり考えるのではなく、将来どのように利益を生むかを考えないといけないと思います。観光客も増えるはずですが、市役所というのは、単なる行政機関ではなく、市のシンボルだと思っています。防災についても安心安全で快適な生活のシンボルだと思っているので、そのような発想で考えないといけないと思います。</p>
議長	<p>委員から広い視野で検討することも必要ではないかという意見がありました。</p>

事務局	<p>市役所周辺についてのご意見だと思います。昨年の基本構想でも庁内で意見はありましたが、地主に何も話をしていないところで、市から一方的に公表することは大変失礼なことでもあります。今後、事業費や配置計画を示したときには、道路付きや将来を考えた形、大月市の顔としての意見がいただけると思っております。ただし、相手方のある話になりますので、その時には交渉を考えなければなりません。委員が言うように協力的に考えている市民も多いということはあるかと思えます。そういう方には、ご相談をする場面も必要になるかもしれませんし、相手の意向を聞く必要もあると思えます。将来的な理想がこれで、いくら予算を投じ、どれだけ効果があるのかということと比較検討しながら形も規模も決まってくる。また、駐車場の話もありましたが、アンケートの結果では、ほとんどの方が車で来庁します。特に本庁舎に来る方は圧倒的に狭いといったご意見もいただいております。駐車場問題の解決は、どのような形と大きさが必要なのかということは今後議論する必要があると思っております。去年は具体的な段階ではなかったというところで、本日はお示ししているとご理解していただければと思います。</p>
事務局	<p>非常に力強いご意見をいただいているところですが、今後それぞれの候補地について、配置や駐車場台数、事業費などをお示した案を次回からお示します。それに伴って、皆さまからの意見を盛り上げていきたい。本日の資料だけで議論されても難しいと思えます。もう実際に次回の議論をしているようなイメージだと考えておりますので、今回は具体的なパターンで、建物は何階、駐車場がどのくらいという話をさせていただきます。そこからまたさらに議論を進めていただけたらと思います。</p>
委員	<p>具体的な話をずっとされていますが、その前に基本理念について伺いたいことがあります。上位関連計画の位置づけというのがあり、「大月らしさを生かしたコンパクト&ネットワーク都市構造」を考えて市庁舎を造るということですが、その大月らしさということに対してお金がかかるのか。それとネットワーク都市構造というのは、どのようなことで出てきたのか説明いただければと思います。</p>
議長	<p>新しい視点で質問が出ました。基本構想に書かれている「大月らしさ」という点。もう1つはコンパクト&ネットワーク都市構造というのは、具体的にどのようなことなのかという質問です。</p>
事務局	<p>まちづくりとの連携ということで、具体的な上位計画としては総合計画、大月創生都市計画マスタープラン、大月立地適正化計画があります。特に大月らしさを活かしたコンパクト&ネットワーク都市構造というのは、都市計画マスタープランで示されている将来のまちづくり方針、全体構想の考え方です。市内にはJRの駅が6駅あり、東は梁川、鳥沢、猿橋、西は笹子、初狩、中心は大月です。大月駅を中心に交通の要衝と言われて</p>

	<p>いますが、それぞれの良さを活かしていくような大月市全体としての都市計画の構想を言っています。地域ごとの特色を集結して、大月らしいまちづくりを進めていくという方針になります。また、コンパクト&ネットワーク都市構造というのは、中央病院や市民会館などの都市機能をバス路線などの身近な交通手段でコンパクトに繋ぎ合わせるというイメージです。</p>
事務局	<p>上位計画には、大月をどのようなまちにしていこうという総合計画があります。それと都市マスタープランと立地適正化計画があります。これの大月らしさという、例えば首都圏から1時間で来られるJRや高速道路のインターなど地理的な条件、富士急行線の起点、また富士山の眺めが良いということ。大月のまちづくりについて観光や地域活性化に取り組んでいるということで、ここで言う大月らしさ、コンパクトというのは庁舎について言っているのではなく、今後庁舎を考えるにあたっては、行政として併せてまちづくりを進めています。また、大月駅と猿橋駅の周辺にコンパクトシティといった移動距離が少ないような便利なまちに誘導しようとか、三丁目の道路拡幅などをやっているところです。駅北の空閑地に民間の跡地があり、駅裏にはあれだけの敷地がありますので、今後のまちづくりに活かすには道路が必要であるなど、これまで議論して取り組んでいます。</p> <p>そのような活性化が図れるまちにしていこうということも含めて、総合的なまちづくりに取り組んでいる考え方に基づいて乖離がないように市庁舎を造るという考え方です。新庁舎建設に対する理念とは、そのようなところに配慮しながら、市民に愛され、安心・安全・防災を踏まえた中で持続可能な庁舎を造っていこうと昨年に庁内でまとめたところです。ここが大月らしさを活かした庁舎、コンパクト&ネットワークと直接的に結びつくわけではありませんが、まちづくりと連携しながら進めて行くことと理解していただければわかりやすいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。安心・安全など基本方針に書かれていることがすべて達成できれば素晴らしいものができると思いますが、大月では無理だと思います。綺麗な言葉で方針を並べるのは結構ですが、この中からどうしても必要なものを決めていって、具体的にになったときにまずはこれという条件を順番に決めたほうが良いと思います。</p>
委員	<p>駅北の部分ですが変電所があり、電波障害などが起きないかどうか。調査してあるかどうか。</p>
事務局	<p>電波障害についての調査はしておりませんので、今後、確認してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>仮に駅北で進めたときに、あとで駄目となつては議論が無駄になるので、電波障害などは先に調べておいてほしい。</p>

委員	<p>先ほどの市長の挨拶で、何回か計画したが財政難で頓挫したという話があった。公共事業の進め方がよくわからないが、一般の人が家を建てる時には、まず資金計画を立てるはずです。今までのやり方では、金額をあとに置いて考えて、結局最後になって高かったからできない。また見直すことの繰り返しになる。資金担当を置いて、お金を借りる、何年で返済するなどの条件をもとに資金計画を考えないといけない。先ほど材料費も上がっているの、5年後にもっと上がるかもしれないというのは、推測で50パーセント上がるのであればその計算で、いくらなら財政難の中でできるというのをしっかりしないと、結局、頓挫してしまうという気がしました。</p>
議長	<p>委員のコストの話は、去年も出ていました。投資できる金額がわからないのに、大きなものを計画したところで建てられない。時間をかけて議論しても意味がないという話をさせていただいています。老朽化している本庁舎の危険性もあるので、建替え案は進めておかないといけないが、ポイントの一つはやはり予算です。先ほどのコンパクトというのは、少額という意味もあります。総務省基準で建てたから良いだろうということではなく、知恵を出してコンパクトな建物を造る。それによってコストも下がる。既存の庁舎も建ててからまだ30年なら使う。ただ、この議論を経ないとそこにもいかないと思うので、事務局からその組み合わせの案を出していただいて議論する。本日は詳細に議論しても前進しませんが、コストを最優先で考えないといけない。高度成長の頃でしたら、お金をかけて建てるという流れでしたが、今は全く逆です。計画よりいかにコンパクトにして、うまく利用する。このDXというのは、家にいながらいろいろと申請することも可能になる。しかし、お年寄りが公共交通機関で市役所に来るということを見捨てることはできませんので、それにも配慮しつつ、将来コンパクトになっていく可能性もある。そのために適正な規模を示していきたいと思います。</p> <p>本日は去年の基本構想を説明していただいたところで、電波障害の確認の話もありましたが、至急、再度確認すべきことは確認していただく。それと民間敷地について検討はされていると思うので、今のままでいくべきなのか、拡張が可能なのか、今からでは無理なのかなど検討いただく。いろいろと検討項目が増えているかもしれませんが、貴重な意見をいただいていると思います。パブコメの意見回答も拝見し、貴重な話をいただいておりますが、その辺をご検討いただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本日は貴重な意見をたくさんいただいているので、答えられる資料を整えていきたいと思います。</p> <p>予算についてのお答えではありませんが、去年から部課長を中心に検討</p>

	委員会を開いて、そこで財政部局が説明を交えながら、将来どのくらい投資ができるか予算を検討しています。今年に入ってから、一歩前進して、歳入をどう増やし、また歳出はどこを削減するか、もっと効率化を図り、どれだけ庁舎建設費用に回せるかを議論しています。その中で、実現可能な事業費を示していかないといけないと思っています。
議長	ありがとうございます。では、本日は説明を審議して承認という流れですから、今後も含めて議論はいろいろと出てくると思いますが、議題（２）整備基本構想の内容の説明に関しましては質疑をいただきましたので、以上ということでよろしいですか。
委員一同	異議なし。
議長	それでは、議題（２）大月市新庁舎整備基本構想の内容につきましては、以上とさせていただきます。

議題（３）審議会のスケジュールについて

議長	それでは、議題（３）審議会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から資料３「庁舎整備検討審議会の役割と検討体制」について説明
議長	審議会のスケジュールについて、質問はございますか。
委員	庁内で現在進められている資金計画をいつ開示してもらえるのか。できるだけ早い方がわかりやすくて良いと思う。自己資金や借入れの予定、返済スケジュールが早い段階でわかれば、審議会でもこのぐらゐの金額で収めなければならないのを認識した上で、議論した方が良いと思います。
委員	この配置・階層計画とは出来上りを想定しての話ではないのですか。どんなものを建てるのか、どこに建てるのかも決まらないうちにできるのですか。
議長	それは敷地に合わせて、例えば３階建てならこの場所に建てられるなど、図にしないまでも、ある程度の規模を考えないと費用も出ないということです。具体的なプランニングを示すイメージではないです。
委員	委員の意見のように、ここにしたいという話をしても予算がなくて、また案だけで終わりなのかと思いますので、具体的に話し合いができるようにしていただければと思います。
議長	本日、会長職として各委員の意見を聞いていると、このスケジュール通りにいかないかもしれない。市が予定しているのはこのスケジュールですが、場合によってはそんなに考えていない計画は、審議会として残念ながら承知できないとなってしまふかもしれない。やはり冒頭に必要なのは大月市の財政状況で、その中でどういうものを建てるか、アプローチの仕方も全く違います。 私は昨年に総務省のアドバイザーとして、庁内委員会に財務部署を入れて

	<p>くださいと言いました。庁舎は何千平方メートル必要などの議論ばかりしているの、コストも考えていかないと議論しても先に進めないと言いました。</p> <p>現在、地方自治体の大きな問題はお金がないことです。これは大月市だけではありませんが、少子高齢化で益々無くなる。ですから例えば、建設費のコストダウンは当然で、メンテナンス費用もかからないように建物を建設し、その土地を選ぶのも非常に重要な事項になる。建物によっては、建ててから結構お金がかかる。非常にお金がかかる空調計画より、自然の空気を利用するとコストは断然下がる。長い目で見れば、少し高価な二重ガラスにして断熱効果が良ければ、5年や10年でトータルコストは下がります。いろいろなことを考えると市の希望はわかりますが、結構厳しいのではないかと。審議会で大きな方針を決めて、基本設計で詳細な建物の案を検討するのは来年ですから、今年は3つの候補地の中で1箇所とするのか、他の敷地も連携するという案なのか。今年は設計というより計画です。その中で、お金は大きな重要性を持ちますから、次回は候補地に対する条件設定でコストも出てくるでしょう。ただ、非常に高いコストで、議論の余地がないコストであるなら、先に何億ぐらいの計画なのか示してもらわないと審議会で議論しても絵に描いた餅になってしまいます。そのようなことを踏まえて進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	そのように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
議長	では、審議会の開催日程は、本日のところはわかりましたので承認させていただきますが、1月にパブコメをするかは、今後の市の提案と審議会の質疑、それに対するスピーディーな回答という流れの中で進めないかと、強引に承認しろと言われても、審議会は市民の代表なので、そう簡単にはいかないと思います。審議会で知恵を出しながら、いい方向性を見つけたいと思います。スケジュールは承認いただいたということで、本日のメインはこの3つで終了です。その他、何かありますか。
委員	基本構想にある規模算定で、総務省基準と国交省基準があるが、数字的に書かれていて、この違いは何か。どれが望ましいということがあるのか。単純に中間値で5,000平方メートルとしていますが、それぞれの違いがわからないと中間値が良いのかもわからない。総務省基準と国交省基準について、説明いただければと思います。
事務局	まず、自治体が庁舎を建設する場合には、基本的に自主財源を投資することになっていまして、特別な補助金以外は借入金で対応します。それと市町村独自で貯めた基金がベースになっています。総務省基準は、その借入金の上限額を決めるための対象面積を算出するにあたり、このような基準が設けられているということです。国交省基準につきましては、国が官庁を建設するにあたって概ねの基準を定めているという意味合いがありま

	<p>す。市町村の一般的な市民に対応する庁舎の基準ではなく、事務部門となるところが国交省基準になっています。その面で、国交省基準は総務省基準よりは少ない面積規模となる基準となっています。</p>
事務局	<p>概ねは総務省基準、国交省基準で規模を算定していますが、他市の庁舎建設の事例も全国的に調査し、参考にしています。職員1人当たりの面積データからも検討し、単に総務省基準と国交省基準の中間値としたということではありません。他市の事例と比較しながら5,000平方メートル程度が妥当という結果に至ったとご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>公共建物を建設する場合は、基準によらないと承認が得られない。公共的な基準としては、総務省と国交省の基準になり、この基準で算定するのは致し方ない。また、職員数からも検討している。それと借入れの限度額もあり、潤沢に自己資金があるなら10,000平方メートルでも良いわけで、ただし現実意味のない数字になる。公共建物の建設は、情報公開するときどういう基準で考えたかをすべて説明する必要があります。市民の税金を使うことから、無駄で過大なものを造ろうとしているわけではないということで、アプローチとしては良いと思います。</p>
委員	<p>3つの候補地のうち、短大と現庁舎はイメージできるが、過去に頓挫した駅北に関しては、都市計画が縮小して、橋上駅舎もできなかったという経過を何となく知っているのですが、詳細なイメージが湧かない。例えば、図にある石碑は誰の所有なのか、変形した土地になっていると思った。他には、東横インとの間の所有者が誰なのか、工場跡地の今の所有者は誰なのか、将来どうなるか。特に駅北の候補地に関しては、次回までに過去の経緯だけでも構わないので、詳細な資料を事前に郵送してもらえると助かります。</p>
議長	<p>次回までに事務局から何か資料を出してもらえますか。短大と現庁舎は土地勘があるでしょう。私も駅北は視察に行っていないので分かりません。</p>
事務局	<p>東横インの土地と市有地の間には、個人所有の土地がありますので、資料の出し方を検討、調整した後に作成し、お示ししたいと思います。</p>
議長	<p>場所的には駅の北側は良いと思いますが、新庁舎の敷地として適正かどうかは、余計な費用が多くかかりそうなので、議論してみないとわかりません。ただ、大月市が観光立国的な立場になったときに、このような土地を持っていれば違う目的で使えるポテンシャルはあると思います。新庁舎建設が駅北になるかもしれませんが、もう少し情報をいただけるという回答を事務局からもりました。</p> <p>それでは、議題(3)審議会のスケジュールにつきましては、承認してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
議長	<p>それでは、議題(3)については承認とします。</p>

議題（４）その他

議長	それでは、議題（４）その他について、事務局から何かありますか。
事務局	事務局からは、特にありません。
議長	そのほかに、委員から何かございますか。
委員一同	特になし
議長	それでは、議題（４）については、以上とします。 以上で、本日予定の議題が、すべて終了しました。本日の審議について、再確認等はありませんか。
委員一同	異議なし
議長	それでは、異議なしと認め、本日の審議については、すべて終了といたします。それでは進行を事務局へ戻します。

以上で、議事終了

8. 事務連絡

事務局から審議会委員に対して、次の２点について報告・連絡があった。

- ・委員報酬の支払いに関する事。
- ・次回の第２回審議会は、7月下旬の午後6時開催予定のこと。開催通知は2週間前までに発送すること。

9. 閉会